

## 令和6年度第7回都市経営会議 令和6年(2024年)8月21日(水)開催

### 1 令和6年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

### 2 宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 市民交流部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 令和6年(2024年)12月2日をもって健康保険証の発行を停止する件だと思うが、現在、国民健康保険の被保険者で、マイナンバーカードに健康保険証の機能を紐付(マイナ保険証登録)されている方はどの程度の割合いらっしゃるのか。

⇒ 約60%である。

- ・ 現段階では国の動きに準じきれていない医療機関もあるようだが、医師会や歯科医師会などから声は上がっているか。

⇒ 国民健康保険運営協議会の中では特段意見は上がっていない。今年度に入り、マイナンバーカードに関する出前講座の開催回数が増えるなど、関心も高くなっているように感じるため、そのような面からも後押しされればと思う。

### 3 損害賠償額の決定について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 全国的な公園での遊具事故などを受けて国の基準が厳格化されたため、遊具に関しては各市町きっちり点検されている印象を受けるが、それ以外の施設は日常管理のための人員や資金が不足している状況かと思う。そこで、適切な管理のために1つ提案させていただきたい。遊具の点検は専門業者に依頼しているが、シルバー人材センターに委託している自治体もあるようである。委託の方法を変えることでコスト削減を図ると同時に、簡単な応急修繕を任せることもできるのではないか。この機会に違うやり方を検討してみてはどうか。

⇒ 公園の遊具は法定点検の対象であり、年に1回、専門業者に委託し点検を行っている。しかし、それ以外の施設については職員が現場確認を行っているほか、清掃管理の際に、委託業者に併せて点検をお願いしているケースもある。他に、公園アダプト制度(市民ボランティアなどが地域の身近な公園を管理する制度)を導入している公園は、

市民の方々からの通報を受けて対応している場合もある。できるだけ予防保全的な対応できるよう、方法を検討したい。

- ・ 事故があったベンチはいつ設置され、直近の修繕時期はいつごろか。
- ⇒ 下の池公園ができた時にベンチも併せて設置された。修繕は随時行っている。前回の点検時には異常がないことを確認していた。
- ・ 公園には遊具やベンチが多くあり、中々管理が難しいとは思いますが、現状把握はどのように行っているのか。
- ⇒ 平成27年（2015年）に同様の事案があり、その際、同じ木製ではあるものの、全てのベンチを新しい材料を使って設置し直した経緯がある。木製の素材は経年劣化しやすいため、今後は木製ではなく樹脂製など別の素材も検討したい。
- ・ 材質のこともあるが、数が多いため管理上の課題が大きい。今後の対策を検討いただきたい。
- ・ 今回の事故は公園内のベンチに靴紐を結び直すために足をかけた際に発生したものであり、一般的なベンチの使われ方とは異なるようだが、それでも市の過失は100%なのか。
- ⇒ 座るという用途とは別の使われ方であったが、そもそもの原因が座面の固定不良であったことから記載の過失割合となった。
- ・ パークマネジメント計画には公園の維持管理についての位置付けはないのか。
- ⇒ 民間への包括管理業務委託を道路や公園にも導入することで、予防保全的な対応が可能になると考えている。できるだけ早期に、市民サービスの向上に資する取組を考えていきたい。
- ・ 賠償金額の内訳に治療費が挙がっていないのはなぜか。
- ⇒ 市のこども医療費の助成を受けているため、治療費はかかっていない。
- ・ 実際には治療費がかかっているが、医療費助成があるため賠償金額の内訳には上がっていないことを補記してはどうか。
- ・ こども医療費の助成は通常の保険治療での話である。例えば交通事故のように特殊なケースでは、第三者行為として保険料が支払われない。健康保険組合が本件を第三者行為による事故だと認定すれば、保険料の返還を求められる場合もあるのではないか。
- ・ 第三者行為とは異なるケースではあるが、一度確認いただきたい。
- ・ 公園だけではなく、例えば街路樹が伸びていて通行していた車が損傷するなど道路の管理が不十分なこともある。また、交通事故は不注意によるケースが多い。保険で支払われるからと安易に考えるのではなく、日常点検と交通事故の防止について、各部気を引き締めて業務にあたってほしい。

#### 4 令和6年（2024年）6月市議会における議員からの要望等について（報告）

【報告】 企画経営部

【質疑等】 なし

## 5 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針の取組状況について

【報告】 都市整備部

【質疑等】

- ・ 令和元年（2019年）7月に最適化方針を策定したものの、マネジメントが中々進まないことから67の個別施設に着目し、着実な取組を進めていく考えだと思うが、逆に言えば67の施設にだけ着目しており、残りの施設に目が行っていないのではないかと。67施設以外の約300施設に着目した方針も作成してほしい。
- ⇒ 現状は67施設で取組を進めているが、財政的なことも含めて削減目標を見直すための作業を進めている。施設の統廃合も含めた再編計画も作成する必要がある。全体で見て、施設をどのようにしていくのか検討していきたい。また、今後、保全が必要な施設については、包括管理業務委託が導入できないか検討を進めている。
- ・ 床面積が削減されたものもあれば、増えたものもあるのではないかと。仮に、差引きして実際には減っていないという事実あるなら、括弧書きで表記してはどうか。
- ⇒ 指摘のとおり、宝塚自然の家の事務所など、新しく建てられた建物については反映できていない。何らかの形で記載できないか検討したい。
- ⇒ 例えば新庁舎など、今後、保有量の増加が見込まれる施設は予め算定に含めた上で計画を策定しているものの、それ以外に増えているところもあるかと思う。整理の仕方は検討させていただきたい。
- ・ 最適化方針の取組状況の資料中、「2 取組状況（4）最適化を推進するためのさらなる取組」のうち「②方針を決定した施設」に7施設が列挙されているが、宝塚自然の家や武庫川宝塚観光噴水については引き続き検討、シルバー人材センターについても今後検討となっている。これに対して、残りの4施設は具体的な取組が進んでおり、決着が見えている。それらが混在していると、成果が見えにくくなっているように感じた。
- ⇒ 決着が見えたものと、継続して検討が必要なものを分けて記載する方法も検討させていただきたい。
- ・ 記載順を変えるなど見せ方を工夫いただきたい。
- ・ 最適化方針の取組状況の資料中、「3 各施設の取組状況と今後の取組（4）福祉施設」の欄にデイサービスセンターが記載されているが、これは自治法上の公共施設なのか。
- ⇒ ものによっては公共施設の一部を使っているところもある。
- ・ デイサービスセンターは民間が運営しているところが多く、公共の役割が薄れてきている。そのような施設も運営法人との意見交換を通して引き続き方向性を検討するとあるが、いつまで市が取り組むべき事業なのか。今後の検討は、民間に移行する方向での検討と捉えて良いか。
- ⇒ ものによるが、受け手側の問題として、完全に社会福祉法人化されているところなど、

受けていただけるのであれば、その方向での検討で良いように思う。

- ・ 最適化方針策定後に増加した施設も追加すべきではないかという意見があったが、増えた施設は令和元年（2019年）以降、市が必要と判断したから増えたのではないかと。取組対象に挙がっているものは、今後、市が継続して保有することを良しとしないものや、新たな用途に変えていくべきものなど、現状の使い方では持続可能性が低いという課題があるからこそ対象施設に挙がっていると認識していた。新たに建てたものがこれだけあるので、これだけ減らそうという、市が持つべき保有量が予め決まっており、超過分は削減しなければならないようにも聞こえる。
- ⇒ かねてより、市として新たなものは建てない、民間活力を活用するという方針があるが、どうしても必要で、増やさなければならないものはプラスしている。全体としてどう考えるかである。
- ・ 最適化方針は、市が保有する建築物をどのように有効活用するかの話ではないのか。
- ⇒ これだけ施設を保有していると、財政的にも持続可能な維持管理が難しいことから、削減目標に掲げる床面積を減らしていかなければならないのは間違いないが、違う形で使えるものは転用も選択肢に入れている。